

令和6年1月23日

地震被害に遭われた会員 各位

上越商工会議所

「令和6年能登半島地震」における被害状況の写真等の準備について

先般は、ご多忙の中、被害状況調査にご協力をいただき、ありがとうございました。

これまでの大規模災害においては、建物、機械設備等の復旧に伴う事業所向けの支援事業が実施されております。

この支援策活用の申請手続きにおいては、被害状況が確認できる『被害時の写真（復旧前）』及び『復旧された場合は復旧後の写真』並びに罹災証明書が必要となりますのでご準備をお願いいたします。

なお、当所では特別相談窓口を設置しております。企業経営に影響を受けられた事業所の資金繰りや支援制度など遠慮なくお問い合わせください。

《関連資料》

令和6年能登半島地震で被災されたみなさまへお知らせ（上越市）

罹災証明書の発行（上越市）



上越商工会議所 中小企業相談所

〒943-8502 上越市新光町 1-10-20

Tel. 025-525-1185 Fax. 025-522-0171